

～健康サポート薬局のための技能習得型研修～
健康サポートのための薬剤師の対応研修【研修会B】のご案内
(令和4年11月3日開催)

平成28年4月1日施行の「健康サポート薬局」制度は、厚生労働大臣が定める基準8(厚生労働省告示)に適合する薬局が都道府県知事に届出することによって、「健康サポート薬局」である旨の表示ができます。この届出に当たっては、当該薬局に常駐する薬剤師の資質に係る所定の研修の修了証の提出が必要です。

当該研修につきましては、日本薬剤師会と日本薬剤師研修センターが合同で実施機関となり、当会はその協力機関として所定の技能習得型研修を実施しています。

今年度第2回目の「技能習得型研修(研修会B)」を下記のとおり開催いたします。

■研修会の名称 「健康サポートのための薬剤師の対応研修【研修会B】」

■主催 公益社団法人静岡県薬剤師会

■共催 公益社団法人日本薬剤師会

■日時 令和4年11月3日(木・祝) 13:00～18:00

※開始時間15分前までの受付をお願いします。

■会場 静岡商工会議所会館 5階 大会議室

静岡市葵区黒金町20-8 TEL 054-253-5111

※会場には駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

■研修会の内容 別紙次第のとおり

■定員 100名

※受付時に本人確認を行いますので、身分証明書の原本(顔写真の付いた会員証、免許証など)を持参してください。

■受講料 無料

■対象者 既に健康サポート薬局である旨を表示し得る業務体制を有する、あるいは既に表示している薬局に従事しており、健康サポート薬局の意義を理解し、健康サポート薬局として地域住民の健康の保持増進に貢献する意欲のある薬剤師で、かつ、薬局での5年の実務経験を有する薬剤師を対象とします。

※実務経験は、週当たりの勤務時間が20時間以上であった期間を通算します。

■申込方法

静岡県薬剤師会ホームページ「研修会・講習会等」又は下記URL、QRコードから、9月26日(月)までにお申込みください。締切日以前でも定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申込みください。

受講の可否は申込締切日以降日、メールにて連絡します。

URL : <https://forms.gle/nzXrFZtmH2bUy7Az5>

QRコード :



■受講証明書の発行

研修会を受講しレポートを提出された方には、内容を審査した後、静岡県薬剤師会より「受講証明書」を発行します。

■研修修了証の交付

- 1 新たに研修修了証の交付を申請する場合
静岡県薬剤師会主催の「技能習得型研修（研修会A・B）」及び日本薬剤師会実施の「知識習得型研修」の受講証明書（正本）の提出が必要となります。日本薬剤師研修センターへ申請手続きを行うことにより、「研修修了証」が発行されます。「健康サポート薬局」の届出を行う際にはこの「研修修了証」が必要となります。
- 2 同一研修実施団体のものを受講しなければ、研修修了証は発行されません。
- 3 申請方法の詳細については、日本薬剤師研修センターのホームページ掲載の「健康サポート薬局研修修了証交付要領」にて確認願います。

■ **重要** 受講にあたり必要な事前準備

- 1 日本薬剤師会が提供する「健康サポート薬局研修e-ラーニング」のコンテンツのうち、「要指導医薬品・一般用医薬品販売における基本姿勢」「セルフメディケーション支援のための薬局での対応・一般用医薬品等の選択」（いずれも120分程度）を受講しておいてください。
- 2 実際のOTC医薬品の添付文書について、どのような記載内容があるか確認しておいてください（1～2例で可）。
- 3 自薬局で取り扱いのあるOTC医薬品のうち、鼻水の症状に適応のある品目のリストを作成し、研修会当日持参してください。

■その他

- 1 本研修会は、日本薬剤師研修センターの「研修認定薬剤師制度」の対象研修ではありませんので、研修受講単位は交付しません。
- 2 本会における新型コロナウイルス感染症防止対策につきましては、当会のホームページに掲載していますので、事前に確認のうえお申し込みください。
- 3 新型コロナウイルスの影響により、開催延期・中止となり場合があります。開催延期・中止の場合はホームページの掲載等によりお知らせいたします。
- 4 当日、体調がすぐれない場合や発熱・咳等の症状がある場合は、受講を見合わせていただきますようお願いいたします。また、研修参加時には、手洗い・手指消毒、マスク着用など感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

お問い合わせ

公益社団法人静岡県薬剤師会事務局 業務スタッフ 担当：鈴木

電話：054-203-2023 ファックス：054-203-2028

～ 健康サポート薬局研修 ～
健康サポートのための薬剤師の対応研修会【研修会B】
次第

日時：令和4年11月3日（木・祝日）13時00分～18時00分

場所：静岡商工会議所会館 5階 大会議室

司会：静岡県薬剤師会 常務理事 大重 由香理

主催 公益社団法人 静岡県薬剤師会

共催 公益社団法人 日本薬剤師会

開会挨拶（13:00～13:10）

静岡県薬剤師会

0. 薬局・薬剤師を巡る現状と健康サポート薬局（13:10～13:20【10分】）

静岡県薬剤師会 常務理事 安達 士郎

1. 一般用医薬品等を取り巻く現状（13:20～13:40【20分】）

日本薬剤師会 常務理事 岩月 進（DVD講義）

2. 薬局利用者の状態把握と販売時と販売後の対応（演習）（13:40～17:40【240分】）

講義、グループワーク等を通じ、薬局利用者の相談内容から適切に情報を収集し、状態、状況を把握し、それに合わせた適切な対応を行う力を身につけます。

演習進行：静岡県薬剤師会 理事 松永 敏広

講師：日本薬剤師会 一般用医薬品等委員会 委員長 亀山 貴康（DVD講義）※1

昭和大学薬学部 社会健康薬学講座 医薬品評価薬学部門

准教授 亀井 大輔先生（DVD講義）※2

※1（2）以外の全てのパートを担当、※2（2）を担当

（1）導入とアイスブレイク

（2）薬剤師の臨床判断～需要者からの情報収集と症候学的な思考プロセス～

（3）適切な医薬品選択と提案のための情報収集とその考え方

（4）添付文書の伝え方～安全で有効な使用のために～

（5）販売時と販売後の対応

（6）演習のまとめ

3. まとめ（17:40～17:55【15分】）

静岡県薬剤師会 常務理事 安達 士郎

閉会挨拶（17:55～18:00【5分】）

静岡県薬剤師会

静岡県薬剤師会開催の会議・研修等における 新型コロナウイルス感染症防止対策について

令和2年8月1日

公益社団法人静岡県薬剤師会（以下「本会」という。）では、新型コロナウイルス感染症防止対策として、当会が開催する会議・研修等（以下「会議等」という。）において以下のとおり対応いたします。

1 本会における対応

(1) 出席する本会の役員、職員について

- ①会議等の開催 14 日前から当日までの間に発熱などの体調不良があった場合は参加しません。
- ②開催当日は、マスクの着用を義務付けるとともに手指消毒薬による手指消毒を徹底します。
- ③参加者と対面で会話をする際は、適切な距離を確保するよう努めます。

(2) 会場の環境について

- ①3 密（密閉、密集、密接）を可能な限り排除します。
（国の催物開催制限に準じたスペースの確保、換気の励行等）
- ②会場内で参加者等が触れる扉、机、いす、マイク等の備品などを定期的にアルコール消毒するなど環境衛生に努めます。
- ③会場への入場前に手指消毒薬を設置し、参加者の手指消毒を促します。
- ④受付時等に体温測定（非接触型）を実施するよう努めます。
- ⑤受付時にアクリル板設置やフェイスシールドの着用に努めます。
- ⑥入場に際し参加者の集中を防ぎ適当な距離の確保に努めます。
- ⑦会議等の中において、参加者同士のディスカッションや共同で作業を行う場面を極力避けます。
- ⑧クラスター発生防止のため、参加者の座席位置を記録するよう努めます。

2 参加者に対するお願い

- (1) 参加する場合はマスクを着用し、発熱等体調不良の場合は参加を見送るようにしてください。（当日、主催者の判断で参加をお断りする場合があります。）
- (2) 会場への入場前の手指消毒の励行をお願いします。
- (3) 受付等で非接触型体温計による検温を行うことがありますので御協力願います。
- (4) 定期的に換気を行う場合がありますので寒暖差に御注意ください。
- (5) 他の参加者との適切な距離の確保に御協力ください。
- (6) 会場内の会話では必要以上の大声を出さないよう御注意ください。
- (7) その他 3 密環境を作らないための対策に御協力ください。
- (8) 参加した日から 14 日以内の間に御自身が新型コロナウイルス陽性であることが判明した場合は、速やかに静岡県薬剤師会まで御連絡願います。
- (9) 参加者の中に罹患者が判明した場合など、保健所の求めに応じて参加者の連絡先を提供することがありますので御了承願います。

【静岡商工会議所会館 会場案内図】

静岡商工会議所会館 会議室
静岡市葵区黒金町 20-8
電話：054-253-5111

